

三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会の概要について

1 家庭教育の充実に向けた三重県の方針（三重県教育施策大綱の記述）

- 三重県教育施策大綱（平成28年3月策定）の6つの基本方針の第一に「『生き抜いていく力』の育成」を掲げ、次のとおり記述。（抜粋）

- 将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持ち、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を切り拓く力、即ち「生き抜いていく力」が求められます。
そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支え合い、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を推進します。
- 特に子どもたちに関しては、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよう、課題となっている学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組むとともに、規範意識、郷土愛等の豊かな心を育む教育を一層推進します。併せて、「教育の原点」である家庭教育と、人間形成の基礎を担う幼児教育の充実に向けた取組を拡充し、就学後の確かな学びにつなげていきます。

- 三重県教育施策大綱（平成28年3月策定）の11本の教育施策の第一を「『教育の原点』である家庭教育の充実と子育て支援」とし、次のとおり基本的な取組方向を記述。

子どもの基本的な生活習慣の形成、心身の調和のとれた発達等を担う「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、出産・育児・子育て家庭への支援を充実するとともに、子どもの育ちを支える社会環境づくりを推進します。

また、通園・通学中の子どもを有する家庭に対しては、学校等との連携の一層の推進を図り、家庭と学校が教育効果を高め合うよう取組を進めます。

2 検討委員会で議論・検討いただきたいこと

- (1) 家庭教育の充実に向けた戦略に関すること
 - ・ 現状と課題をふまえ、基本方針、取組内容、役割分担等を整理する
 - ・ 理念中心ではなく、現場の声を反映した即活用できる実践的な戦略をめざす
 - ・ 県独自の取組に加え、市町や関係団体等との「協創¹」に向けた検討も行う
- (2) 家庭教育の充実に向けた啓発コンテンツに関すること
 - ・ 県が直接使用する、あるいは市町に提供するプログラムづくり
 - ・ 啓発用の資料、その他の啓発ツール
- (3) その他、家庭教育支援施策に関すること
 - ・ 「庁内体制の確立」「市町との連携強化」「関係団体等との協創」など、家庭教育の充実に向けた庁内外の体制構築

3 検討委員会の開催スケジュール

- ・ 8月9日 第1回 検討委員会
審議内容：戦略の基本的な考え方
家庭教育をめぐる現状と課題
啓発コンテンツの作成の方向性
- ・ 9月予定 第2回 検討委員会
審議内容：戦略の骨子案の審議
- ・ 11月予定 第3回 検討委員会
審議内容：戦略の中間案の審議
啓発コンテンツのたたき台の審議
- ・ 2月予定 第4回 検討委員会
審議内容：戦略の最終案の審議
啓発コンテンツの最終案の審議

¹協創：三重県の長期構想である「みえ県民力ビジョン」で示された県政用語。県民の皆さんと行政それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、「協働」による成果を生み出し、新しい価値を創造していくこと。